

京都市告示第 26 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成19年4月20日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類            市 道  
 供用開始の期日        告示の日  
 路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上高野44号線	左京区上高野畑ヶ田町22番地の2地先 から	旧	メートル 26.80	メートル 4.30 ~ 6.00
	同町11番地の9地先まで	新	26.80	4.18 ~ 6.80
久世21号線	南区久世大築町63番地地先から	旧	94.80	2.25 ~ 7.45
	同町179番地地先まで	新	80.40	10.13 ~ 14.30
久世24号線	南区久世大築町126番地地先から	旧	10.40	2.60 ~ 3.50
	同町118番地の1地先まで	新	3.80	2.40 ~ 2.90
葛野東経20号 線	右京区西院久保田町2番地地先から	旧	31.00	5.75
	同町3番地地先まで	新	31.00	5.97 ~ 6.04

葛野東緯16号線	右京区西院久保田町2番地地先から	旧	27.60	5.75 ~ 5.95
	同町3番地地先まで	新	27.60	6.00 ~ 8.60
釈迦堂清滝道	右京区嵯峨烏居本一華表町8番地の5地先内	旧	32.70	7.50 ~ 11.40
		新	32.70	13.10 ~ 20.50
嵯峨経42の1号線	右京区嵯峨中又町29番地の14地先から	旧	29.00	5.15 ~ 5.65
	同区嵯峨苅分町32番地の5地先まで	新	29.00	6.00 ~ 6.04
嵯峨緯38の1号線	右京区嵯峨観空寺岡崎町5番地の1地先から	旧	43.40	2.60 ~ 5.60
	同区嵯峨観空寺久保殿町35番地地先まで	新	43.40	2.60 ~ 6.63
中島緯18号線	伏見区中島秋ノ山町99番地の1地先から	旧	18.40	34.46
	同町129番地地先まで	新	18.40	34.60
醍醐経13号線	伏見区醍醐御陵東裏町24番地の1地先から	旧	44.10	0.90
	同町24番地の33地先まで	新	48.70	0.91 ~ 5.20
醍醐緯17号線	伏見区醍醐御陵東裏町30番地の1地先から	旧	13.20	3.60 ~ 4.25
	同町36番地の2地先まで	新	13.20	4.13 ~ 6.29

醍醐緯209号線	伏見区醍醐下山口町8番地地先から	旧	98.80	6.00 ~ 29.20
	同区醍醐辰巳町26番地地先まで	新	98.80	6.00 ~ 28.79
日野経42号線	伏見区日野野色町43番地の5地先から	旧	14.10	5.10 ~ 5.40
	同町43番地の6地先まで	新	14.10	6.02 ~ 6.37
深草緯126号線	伏見区深草大亀谷大山町77番地地先内	旧	52.50	1.82
		新	59.80	1.82 ~ 10.20

(建設局土木管理部道路明示課)